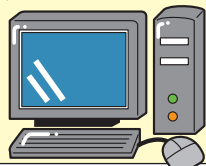


パソコンの処理について

対象品目

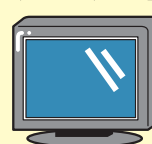
デスクトップパソコン本体



ノートパソコン



ディスプレイ



処理方法

1

電話等で、メーカーに回収の申し込みを行う

※回収するメーカーがないパソコン(自作パソコンや倒産したメーカーなど)は、パソコン3R推進協会にご連絡ください。

2

PCリサイクルマークがついている製品の場合

※メーカーから「エコゆうパック伝票」が送付されます。

平成15年10月以降に発売された、PCリサイクルマークが貼付されているものは、リサイクル料金が購入時に支払われているため、新たな料金負担はありません。



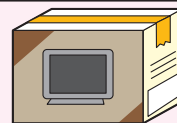
PCリサイクルマーク

PCリサイクルマークがついていない製品の場合

※メーカーから送付された振込用紙でリサイクル料金を振り込むと、メーカーから「エコゆうパック伝票」が送付されます。

3

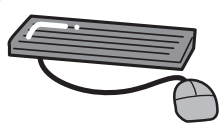
パソコンを梱包し、メーカーから送付された「エコゆうパック伝票」を貼付します



4

郵便局の窓口へ直接持ち込むか、郵便局に戸別収集を依頼します

注意してください!



購入時の付属品も一緒に回収します。



プリンターやスキャナーなどの周辺機器は対象ではありませんので「不燃ごみ」へ。

一般社団法人パソコン3R推進協会

<http://www.pc3r.jp/>

TEL 03-5282-7685

FAX 03-3233-6091

●受付期間:月～金(祝日を除く) ●午前9時～12時・午後1時～5時